

社会福祉法人 くりのみ会
物品（福祉車両）購入 一般競争入札公告

社会福祉法人くりのみ会が開設するくりのみ土居における物品購入の一般競争入札を下記の通り実施するので公告します。

令和6年7月13日

社会福祉法人くりのみ会
理事長 栗 光弘

1、入札内容

- (1) 対象物品 日産 サクラ (仕様書による)
- (2) 納入場所 社会福祉法人くりのみ会
愛媛県四国中央市土居町津根3008-1
- (3) 納入期限 令和6年10月1日まで(打ち合わせによる)
- (4) 契約方法 落札後売買契約

2、入札参加資格

- (1) 愛媛県入札参加者名簿に登録されている事業者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はその他暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する業者でないこと。
- (3) 遅延なく納品、設置すると共に納入後の取扱い説明及び点検、修理の対応を行うこと。
- (4) 本店又は営業所が、四国中央市内又は納入場所(戸井町津根)より20 Km以内にあること。

3、入札参加申請

入札参加希望者は、令和6年7月20日(土)午後1時まで、入札参加資格の確認が出来る下記の提出書類を郵送又は持参にて提出すること。

※提出書類

- ア、入札参加申請書(様式あり)
- イ、暴力団等の関与のない旨の誓約書兼承諾書(様式あり)
- ウ、愛媛県入札参加者名簿に登録されていることが確認できる書類
- エ、会社概要(パンフレット等)

※書類提出先

社会福祉法人くりのみ会

〒799-0704 愛媛県四国中央市土居町津根3008-1 内 電話 0896-74-6541 村上

4、入札日程等

(1) 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認の結果、参加資格が認められなかった場合のみ
令和6年7月22日(月)に通知する。

(2) 見積に関する質疑

質疑がある場合には下記のとおり質疑書を提出する。

- ・受付期間 令和6年7月23日(火)午後1時から
令和6年7月25日(木)午後4時まで
提出はメールにて提出すること。

・質疑書に対する回答

令和6年7月25日(木)午後6時までにメールにて回答

(3) 入札日時及び入札場所(即日開札)

- ・入札日時 令和6年7月29日(月) 11時00分～11時10分
- ・入札場所 愛媛県四国中央市土居町津根3008番地1 くりのみ土居施設長室

5、入札にあたっての注意事項

- ・入札参加申請の作成及び入札時に係る経費は申請者の負担とする。
- ・代理人が入札する場合は、委任状を提出すること。
- ・入札を辞退するときは入札辞退届により申出ること。
- ・入札金額は当該契約に係る諸経費(設置、送料等)含めた総額とすること。
(但し 税金、保険等法定費用を除く)
- ・見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(消費税含めない)

- ・仕様書に金額を記載された物(内訳明細)を封筒に入れ応札後提出のこと。

6、見積にあたっての注意事項

- ・見積にあたっては、仕様書に準拠した物品で見積を行うこと。但し法人が認めた物品に限り、他の同等品質以上の物品に変更できることとする。
- ・上記の場合、仕様書に定めた使用に劣る物品で落札又は納入されたと法人が判断した場合、法人が指定した物品に落札者の負担において交換すること。

7、落札者の決定等

- ・入札者は、消費税抜きの金額にて入札すること。入札者は封筒に入れ、代表印にて封印し提出すること。
- ・予定価格以下の入札金額が無い場合は再度入札を行います。
- ・再度入札を1回行っても落札できない場合は、予定価格との差が僅少である場合は随意契約とする場合があります。
- ・落札額の決定に際しては、入札書に記載された金額に消費税額を加算した金額をもって契約金額とする。
(但し非課税措置に基づく物品に関しては除く)
- ・支払は納車後1ヶ月以内に支払うものとする。

8、入札保証金及び契約保証金

- ・入札保証金及び契約保証金ともに免除する。

9、入札予定価格

- ・公表しない。

10、特記事項

- ・契約の履行については、発注者の指示に従うこと。
- ・四国中央市等からの指導があった場合は従うこと。
- ・入札参加希望業者及び入札参加業者より提出された書類は返却しないものとする。

11、この入札に関する問い合わせ先

社会福祉法人 くりのみ会 〒799-0704 愛媛県四国中央市土居町津根 3008-1

担当 村上 電話 0896-74-6541

E-mail: mura10030415@yahoo.co.jp

郵便送付先：〒799-0704 愛媛県四国中央市土居町津根 3008 - 1

社会福祉法人くりのみ会 内

入札参加申請書

令和 年 月 日

社会福祉法人 くりのみ会
理事長 栗 光弘 様

所在地商号または名称

代表者		印
連絡先	—	—
E-mail		

社会福祉法人くりのみ会 くりのみ土居 福祉車両にかかる一般競争入札への参加を
希望します。

令和 年 月 日

暴力団等の関与のない旨の誓約書兼承諾書

社会福祉法人 くりのみ会
理事長 栗 光弘 様

所在地
商号又は名称
代表者 印

社会福祉法人くりのみ会 くりのみ土居の備品（物品）選定に参加申し込むにあたり、下記の項目について相違ないことを誓約します。また、誓約内容確認のため、必要に応じて社会福祉法人くりのみ会が本承諾書を以て関係官庁に調査、照会することを承諾します。

記

以上

- 自己または自社の役員等または使用人が、次のいずれにも該当致しません。
暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律《平成 3 年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」という》第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同。）
 - 暴力団員（暴力団対策法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同。）
 - 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者。
 - 自己、自社もしくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者。
 - 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。
 - 暴力団又は暴力団員と知りながらこれを利用している者。
 - 役員等が、暴力団又は、暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している業者であることを知りながら、下請契約、業務の再委託契約等を締結し、これを利用して個人又は法人等。
- 1 の (1) から (7) に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。